



## 保護者の負担軽減のため、

## 児童クラブへのお弁当配達を試行実施します

現在、学校の長期休業期間（夏休み等）に放課後児童クラブを利用する際は保護者にお弁当を準備していただいているが、この負担を軽減するために昼食提供の導入を検討しています。利用者のニーズ把握や、児童クラブ指導員の業務負担等の検証をするため、児童クラブへのお弁当配達を試行実施します。

### ■試行実施期間

令和7年（2025年）3月24日（月）～28日（金）の5日間

### ■場所

市内公立小学校放課後児童クラブ 12クラブ

### ■実施方法

利用するサービス：ペコフリー（株式会社P E C O F R E E）

保護者と弁当業者を繋ぐ、スマホで簡単にお弁当を注文できるサービスです。オンライン注文と電子決済が可能で、保護者と弁当業者間で手続きが完了できます。

弁当提供事業者：株式会社壽屋

保護者負担額：450円／食

サービスの強み：保護者は、事前に掲載される日替わりの献立表を見て、希望する日のみ注文することができます。スマホで注文したお弁当は、放課後児童クラブに配達されます。児童クラブで注文の取りまとめや集金を行う必要がないため、指導員は児童の見守りに専念できます。

### ■スケジュール（案）

試行実施後は、保護者と児童クラブ指導員を対象としたアンケート等の検証を行い、事業者と協議したうえで、令和7年度（2025年度）夏休みからの本格導入を目指します。

問合せ	教育委員会社会教育課 担当：石川（いしかわ） 052-613-7834、0562-38-6427
-----	--